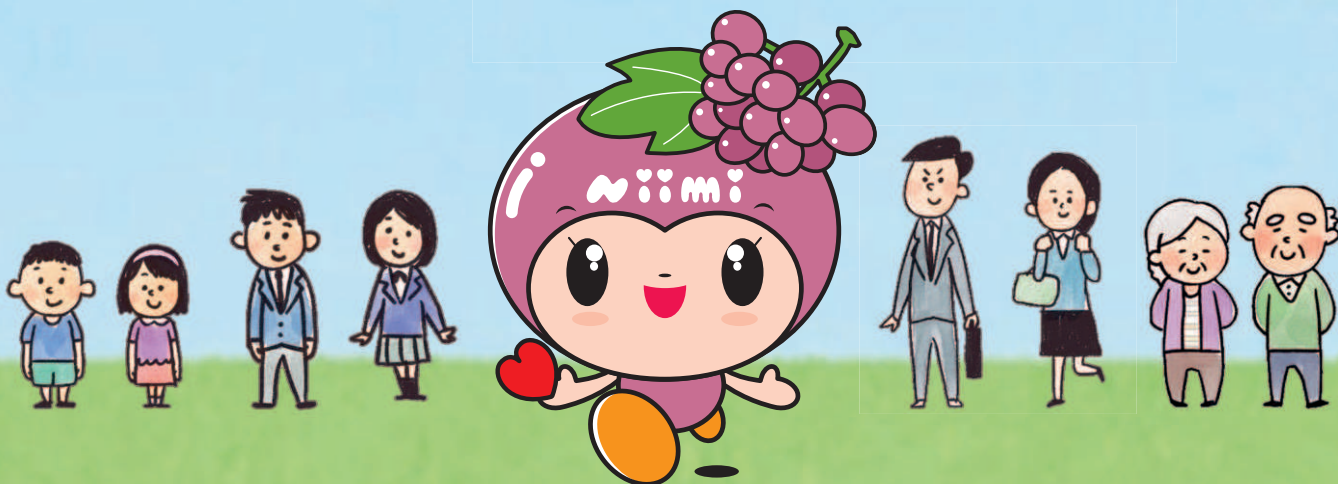


第3次新見市地域福祉活動計画

計画期間：令和2年度～令和5年度

にこにこ
いきいき
みんなでつくろう
やさしいまち



新見市協イメージキャラクター
「ピオーラちゃん」

基本
目標

1

福祉の心を育てよう

～一人ひとりの福祉の心が育つまち～

基本
目標

2

ともに支えあおう

～一人ひとりがつながり支えあうまち～

基本
目標

3

福祉環境の充実を図ろう

～一人ひとりを支える福祉環境が充実したまち～

～地域共生社会の実現に向けて～



社会福祉法人 新見市社会福祉協議会

第3次 新見市地域福祉活動計画 体系図

基本理念

「地域共生社会の実現に向けて」

基本目標・活動目標

市民のみなさん一人ひとりに取り組んでいただきたいこと

社協が地域のみなさんとともに取り組むこと

基本目標 1 福祉の心を育てよう

～一人ひとりの福祉の心が育つまち～

活動目標

1. 福祉意識の啓発
2. 福祉教育の推進
3. ボランティア活動の推進

実施事業

- 福祉大会 ● 社協会員の加入促進
- 赤い羽根共同募金運動
- 歳末たすけあい募金運動 ● 福祉教育
- 災害ボランティア推進事業 等



■ 福祉情報を入手する

社協だより等広報誌や、新聞・テレビ、インターネットなどの情報媒体、福祉情報に詳しい身近な方や、専門職などから情報を入手しましょう。

■ 講座や研修会に参加する

福祉やボランティアに関する講座や研修会等にご近所の方や友人を誘って、参加しましょう。

■ 自分が関心を持った活動からはじめる

地域のイベント・行事、募金やボランティア活動など、まずは自分が関心を持った活動からはじめてみましょう。

■ 福祉意識の啓発

福祉大会や募金活動などを通じて、市民の方に福祉に関する啓発を行うとともに、自ら進んで行動する意識を醸成します。また、社協だよりやホームページなどで福祉情報を発信します。

■ 福祉教育の推進

幅広い年代の方を対象に、福祉教育の機会を提供し、支えあいの心を醸成します。

■ ボランティア活動の推進

傾聴や災害などのボランティアを養成し、必要に応じボランティアの派遣を行います。また、市内のボランティア団体との連携強化に努めます。

基本目標 2 ともに支えあおう

～一人ひとりがつながり支えあうまち～

活動目標

1. 地域での居場所づくり・交流の場づくりの推進
2. 気にしあい 支えあう活動の推進
3. 支えあいの組織づくりの推進

実施事業

- ふれあいいいきサロン
- ひだまりサロン ● 福祉委員設置・活動支援
- 独居高齢者訪問・友愛訪問事業
- 地域ささえあい推進事業 ● 地区社協の支援 等



■ 地域の交流の場に参加する

隣近所で誘い合い、サロン等の仲間づくり・交流の場に参加しましょう。

■ 日頃から“さりげない見守り活動”を行う

隣近所の方を気にかけて、声をかけましょう。また、気になることや困ったことがあるときは福祉委員や民生委員などに相談しましょう。

■ 自ら支援を求める

普段から周りの人に手助けをお願いし、困った時は隣近所や福祉委員、民生委員などに相談するとともに、自らが支援を求められるような関係を作りましょう。

■ 地域で福祉課題について話し合う

自分たちが住む地域の福祉課題やまちづくりについて考える場に参加し、身近な困りごとを話し合いましょう。

■ 地域での居場所づくり・交流の場づくりの推進

高齢者や障がいがある方など、誰もが気軽に集まり交流できる居場所づくりを推進し、介護予防や孤立感の解消を図ります。

■ 気にしあい 支えあう活動の推進

福祉委員活動や訪問活動を通じて、地域での見守り活動を推進します。また、身近な地域の福祉課題の話し合いの場を設け、地域における支え合い活動の取組を支援します。

■ 支えあいの組織づくりの推進

地域住民や市・関係機関と連携して、地区社協の組織体制の充実を図るとともに、地域活動の担い手を育成し、支え合い活動が展開できるよう支援を行います。

基本目標 3 福祉環境の充実を図ろう

～一人ひとりを支える福祉環境が充実したまち～

活動目標

1. 相談支援の充実
2. 権利擁護の推進
3. 地域生活の支援

実施事業

- 生活困窮者自立支援事業
- 法人後見・権利擁護推進事業 ● 日常生活自立支援事業
- 家族介護者のつどい・くつろぎの家
- 地域における公益的取組の促進 等



■ 相談窓口を利用する

社協だより等の広報誌に目を通し、新しい情報を入手しましょう。また、困ったときは一人で抱え込まず誰かに相談したり、専門の相談窓口を利用しましょう。

■ 情報を活用する

広報誌や研修会などで得た知識や情報を困った時に活用したり、周りの人が困っている際は紹介しましょう。

■ 地域でささえあう

認知症や生活困窮、権利擁護等、様々な福祉課題に関心を持ち、地域全体で支える機運を高め、地域で支え合いましょう。

■ 相談支援の充実

生活困窮者をはじめ社会的支援が必要な方々のあらゆる相談に応じ、市や関係機関等と連携し、解決に向けた支援を行います。

■ 権利擁護の推進

判断能力が不十分な方が地域で安心して生活できるよう法人後見等の支援を行います。また、地域住民や市、専門職等と連携し、権利擁護の体制づくりに努めます。

■ 地域生活の支援

認知症、障がい等に対する理解促進の機会をつくります。また、市内の社会福祉法人等と連携し、制度の狭間の課題に取り組みます。

計画策定の背景と目的

新見市では人口減少が進行し、高齢者世帯が増加する中、地域住民同士のつながりや、家族力の低下により、社会的孤立や経済的困窮などの公的な制度や施策だけでは補うことができない福祉課題が浮き彫りになっています。また災害の経験を通して、日頃の見守りや地域での助けあいの重要性を再認識することとなり、地域における人と人とのつながりを大切にするとともに、誰もが安心して暮らすことのできる地域を創っていく必要があります。

このような状況の中で、すべての市民が、住み慣れた地域で、家族や隣近所との関係性を保つとともに、共に支えあうことによって、安心した生活を送ることが重要であるため、住民同士の支えあいによる支援と公的なサービスの充実を両輪とした地域福祉の推進が必要です。

この計画は、地域福祉に関連する施策を推進するとともに、そのための仕組づくりを通して、地域住民や地域組織の参加と協働のもと、安心して暮らせる地域共生社会を実現することを目的として策定しました。

地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、地域福祉を推進する社協が中心となって、地域住民や関係機関・団体などと一緒に、福祉のまちづくりを進めていくための指針となるものです。

本計画は、新見市の「地域福祉計画」と連携し、ともに、安心して暮らせる福祉社会の実現をめざし、地域とのつながりを重視しながら地域での実践につなげる民間の「活動・行動計画」です。

またボランティア、福祉サービス事業者等が協力し、共に新見市にある地域福祉の課題解決をめざして策定する活動計画になっています。



社会福祉法人 新見市社会福祉協議会

〒718-0016 岡山県新見市金谷640-1
(新見市地域福祉センター内)
TEL:0867-72-7306 FAX:0867-71-2088
<http://www.shakyo-niimi.jp>

大佐支所

〒719-3503 新見市大佐小阪部1469-1
(おおさ総合センター内)
TEL:0867-98-3119

哲多支所

〒718-0303 新見市哲多町本郷246-4
(新見市役所哲多支局内)
TEL:0867-96-3111

神郷支所

〒719-3611 新見市神郷下神代3946
(神郷地域福祉センター内)
TEL:0867-92-6677

哲西支所

〒719-3701 新見市哲西町矢田3604
(きらめき広場・哲西内)
TEL:0867-94-3333